

国見町の行財政改革（平成 17 年度の取組み）

1. 行財政改革推進本部の開催状況

H17. 4. 1 総務課に行財政改革推進班設置(職員 2 名)

町民への広報

- ・「広報くみに」への掲載(平成 17 年 6 月号より毎月)
- ・町ホームページへの掲載(H17.6.22 より随時更新)

推進本部	
H17. 4. 18	行財政改革推進本部設置(要綱施行)
本部長：町長、副本部長：助役・教育長、本部員：各課長	
H17. 4. 27	推進本部第 1 回会議
H17. 5. 12	推進本部第 2 回会議
H17. 5. 13~19	行財政改革に関する職員アンケート実施
H17. 5. 13~9. 26	全職員による事務事業点検作業
H17. 6. 6	推進本部第 3 回会議
H17. 7. 13	推進本部第 4 回会議
H17. 8. 10	推進本部第 5 回会議

検討部会	
H17. 4. 22	行財政改革本部検討部会設置(要綱施行)
H17. 5. 24	検討部会第 1 回合同会議
<ul style="list-style-type: none"> ・行政事務組織等検討部会・・・職員 12 名 ・財政検討部会・・・職員 10 名 ・協働のまちづくり検討部会・・・職員 9 名 	

H17. 8. 23~H17. 9. 16 行財政改革に関する町民意見募集実施（提出 875 件）

H17. 9. 2	推進本部第 6 回会議
H17. 10. 7	推進本部第 7 回会議
H17. 11. 4	推進本部第 8 回会議
H17. 11. 24	推進本部第 9 回会議
H17. 12. 1	推進本部第 10 回会議
H17. 12. 8	推進本部第 11 回会議
H17. 12. 12	推進本部第 12 回会議
H17. 12. 15	推進本部第 13 回会議

H17. 9. 27	行政事務組織等検討部会第 2 回会議
H17. 9. 28	財政検討部会第 2 回会議
H17. 9. 29	協働のまちづくり検討部会第 2 回会議
H17. 10. 3~11	全職員による補助及び交付金点検作業
H17. 10. 3~14	協働に関する職員意見募集実施
H17. 10. 18	協働のまちづくり検討部会第 3 回会議
H17. 10. 20	財政検討部会第 3 回会議
H17. 10. 25	財政検討部会第 4 回会議
H17. 10. 26	財政検討部会第 5 回会議
H17. 10. 27	協働のまちづくり検討部会第 4 回会議
H17. 10. 28	行政事務組織等検討部会第 3 回会議
H17. 11. 1	行政事務組織等検討部会第 4 回会議
H17. 11. 4	行政事務組織等検討部会第 5 回会議
H17. 11. 7	協働のまちづくり検討部会第 5 回会議
H17. 11. 8	財政検討部会第 6 回会議
H17. 11. 9	行政事務組織等検討部会第 6 回会議
H17. 11. 11	財政検討部会第 7 回会議
H17. 11. 14	行政事務組織等検討部会第 7 回会議
H17. 11. 16	行政事務組織等検討部会第 8 回会議
H17. 11. 17	財政検討部会第 8 回会議
H17. 11. 18	協働のまちづくり検討部会第 6 回会議
H17. 11. 21	行政事務組織等検討部会第 9 回会議
H17. 11. 22	財政検討部会第 9 回会議
H17. 11. 24	行政事務組織等検討部会第 10 回会議
H17. 11. 28	協働のまちづくり検討部会第 7 回会議
H17. 12. 2	行政事務組織等検討部会第 11 回会議
H17. 12. 5	財政検討部会第 10 回会議

H17. 12. 16~H18. 1. 16 行財政改革大綱(素案)・実施計画(素案)に関する意見募集(パブリックコメント)実施（提出 1 件）

H18. 1. 19	推進本部第 14 回会議
H18. 2. 14	推進本部第 15 回会議

H17. 12. 17~25 まちづくり懇談会(6ヶ所開催)において行財政改革の説明

H18. 2. 14 「第 4 次国見町行財政改革大綱」・「第 4 次国見町行財政改革実施計画【前期】」策定

H18. 3. 22	推進本部第 16 回会議
------------	--------------

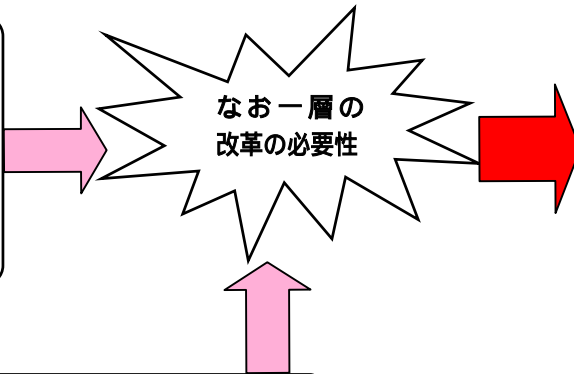
2 . 行財政改革推進委員会の開催状況

H17. 6.24	国見町行財政改革推進委員会設置 (条例施行)
H17. 7. 1 ~H17. 7.29	行財政改革推進委員会委員公募 6名の募集に対し9名の応募あり
H17. 8. 1	行財政改革推進委員会公募委員選考委員会 選考基準により、6名を決定。
	上記町民からの公募による者6名のほか、町内の関係団体等の推薦する者3名、 識見を有する者3名の合計12名により委員会を構成。
H17. 8.11	推進委員会第1回会議 正副会長選出、諮問
H17. 9. 8	推進委員会第2回会議 国見町の行財政の現状について
H17.10.18	推進委員会第3回会議 住民サービスのあり方について
H17.11.10	推進委員会第4回会議 町の財政のあり方について
H17.12. 1	推進委員会第5回会議 役場のあり方について
H17.12.22	推進委員会第6回会議 委員会の答申(案)について
H18. 1.17	推進委員会第7回会議 委員会の答申(案)について(最終確認の後、答申)
<div style="background-color: #000080; color: white; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;">答申『国見町行財政改革への提言』</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">第1課題 住民サービスのあり方について</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 行政事務の「再評価運動」を (2) 行政サービスの重点化 (3) 公共施設・公共事業について (4) 公共的サービスの担い手=実施主体について (5) 住民の参画について (6) 窓口サービスの改善 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin: 10px auto; width: 80%;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: 45%;"> <p style="text-align: center;">第2課題 町の財政のあり方について</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 財政運営の基本方向 (2) 収入をふやす方策 (3) 支出の見直し (4) 民間委託による経費の削減 (5) 予算編成過程の改革 (6) 特別会計の点検と対策 (7) 財務管理の改善 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: 45%;"> <p style="text-align: center;">第3課題 役場のあり方について</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 給与・人事制度の見直し (2) 職員数の適正化 (3) 役場組織の見直し (4) 職員の意識改革と能力向上 (5) 行政評価の推進 (6) 電子自治体の推進 </div> </div>	
H18. 2. 9	推進委員会第8回会議 大綱及び実施計画の策定について

3 . 行財政改革大綱の概要

策定の背景

- ・ 少子高齢化の進展
- ・ 長引く景気の低迷
- ・ 高度情報化社会
- ・ 情報公開から情報共有へ
- ・ 本格的な地方分権時代の到来
- ・ 自立のまちづくり



第4次国見町行財政改革大綱
を策定

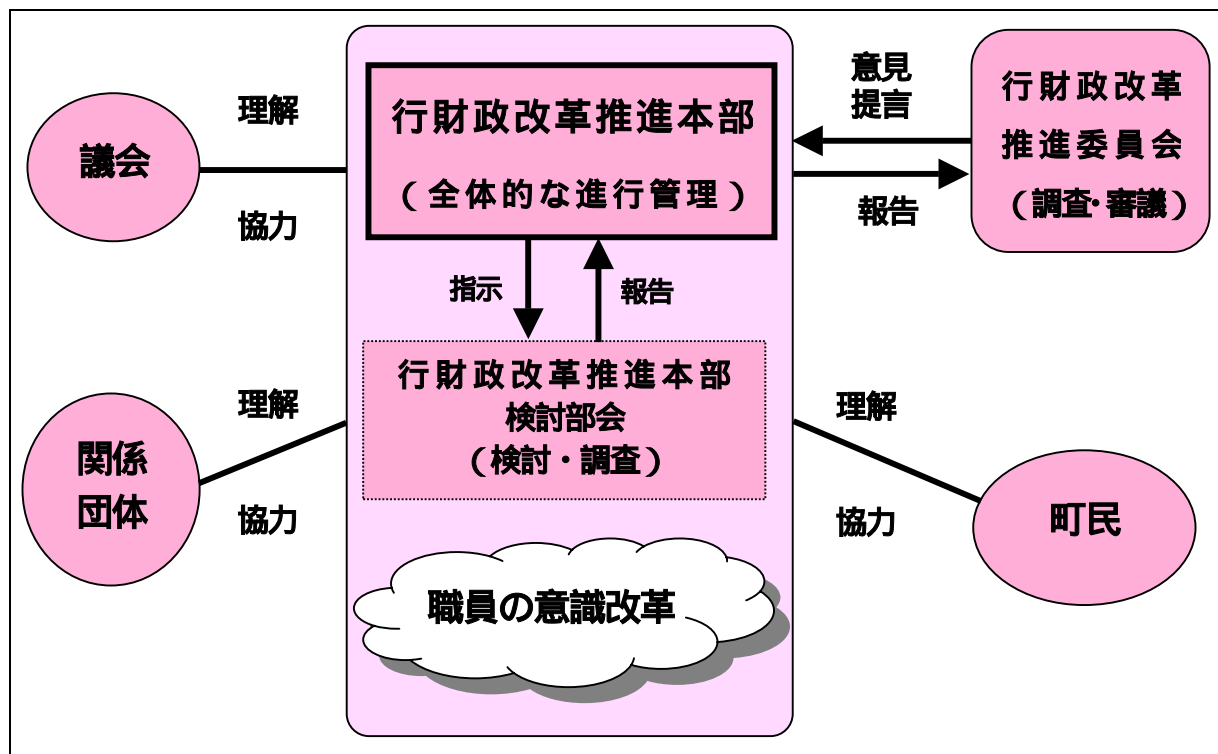
これまでの取組み

- ・ 国見町行政改革大綱 (S61.3 策定)
- ・ 新国見町行財政改革大綱 (H8.2 策定 計画期間 H8~12 年度)
- ・ 新国見町行財政改革大綱 (H11.3 策定 計画期間 H11~15 年度)

計画期間

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
第4次国見町行財政改革大綱	平成18年度～平成27年度									
第4次国見町行財政改革実施計画【前期】	平成18年度～平成22年度									
第4次国見町行財政改革実施計画【後期】	前期の実施状況を踏まえ、後期計画を策定					平成23年度～平成27年度				

推進体制及び進行管理



4 . 行財政改革実施計画【前期】の概要

策定目的

「第4次国見町行財政改革大綱」で定めた行財政改革を、積極的かつ計画的に取り組むためのものです。

計画期間

実施計画の計画期間は、大綱における計画期間の前期である平成18年度から平成22年度までの5年間とします。

計画内容

実施計画は、大綱における重点項目に基づく各推進項目について、より具体的な方策を実施項目として作成したものです。

なお実施項目は、具体的な取組内容や担当課等、年次計画を明確にしていますが、実施計画の実施にあたっては、可能な限り「前倒し」により推進することに努めるものとします。

進行管理

定期的開催する「国見町行財政改革推進本部」にて、実施状況等の把握を図り、全庁的にその推進に努めます。

また、その結果を「国見町行財政改革推進委員会」に報告し、意見や提言をいただくとともに、ホームページ等を活用し町民に公表します。

計画変更

実施計画については、行財政改革の効果的な推進と実効性を高めるため、社会情勢の変化や財政状況の推移等を見定めつつ、必要に応じて実施項目の追加や変更を行います。

緊急対応

実施計画に定めのないものであっても、行財政改革の趣旨に則り、必要性のある事業が新たに発生した場合には、関係課等と協議し実施するものとします。

計画体系

大綱における重点項目と推進項目、及び実施計画における実施項目を体系化したものです。

実施計画

各実施項目の取組内容等を具体的に説明したものです。「計画体系」順に記載しています。

集中改革プラン

平成17年3月29日に総務省より示された「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」において、年度内の策定・公表が指示されている「集中改革プラン(平成17年度～平成22年度)」としての項目を盛り込んだものです。

5. 行財政改革の取組項目一覧

第4次行財政改革大綱		第4次行財政改革実施計画【前期】	
重点項目 (3)	推進項目 (10)	実施項目 (69)	
1 効果的かつ効率的な行政運営の確立	(1) 事務事業の見直し	1 行政評価システムの導入 3 業務委託の見直し 5 環境に配慮した業務の推進 7 文書管理システムの活用 9 統合型地図情報(GIS)システムの検討 11 事務処理マニュアルの作成 13 広報紙の検討 15 敬老祝金支給事業の見直し 17 子育て支援事業の見直し	2 事務事業の民間委託 4 指定管理者制度の検討 6 庁内LANの有効活用の推進 8 電算システムの適正化 10 例規の電子化の推進 12 事務事業の整理合理化 14 敬老会事業の見直し 16 小学校の統廃合の検討
	(2) 組織機構の見直し	1 組織の再編と体制づくり 3 職員応援体制の整備 5 各種団体の見直し	2 危機管理体制の確立 4 プロジェクトチームの対応
	(3) 人事管理の見直し	1 定員管理の適正化 3 特殊勤務手当の見直し 5 給与等状況の公表 7 職員学習会等の開催 9 職員の町内会担当制	2 職員給与の適正化 4 時間外勤務手当の縮減 6 職員の能力及び資質の向上 8 職員提案制度の導入 10 人事評価制度の検討
	(4) 町民サービスの向上	1 庁舎における町民サービス環境の整備 3 総合窓口の設置 5 窓口利用機会の拡大の検討 7 電子申請・届出の推進	2 各種手続きの簡素化 4 自動交付機の普及促進 6 町民満足度の向上 8 公共施設予約システムの導入
2 健全な財政運営の確立	(1) 経費の節減と合理化	1 特別会計繰出金の適正化 3 補助金等を見直し 5 文書発送の電子化	2 地方公営企業の経営健全化 4 事務経費の更なる節減
	(2) 自主財源の確保	1 町税等の徴収率の向上 3 町有財産の効率的活用 5 企業広告の導入	2 受益者負担の適正化 4 公の施設の管理経費の縮減
	(3) 財政運営の効率化	1 財政計画の策定 3 効果的な財源配分	2 予算編成手法の見直し
	(4) 公共工事のコスト縮減	1 コスト縮減対策の推進	2 入札及び契約の透明性確保
3 開かれた行政と協働のまちづくり	(1) 情報の公開と共有化の推進	1 情報の積極的な公開 3 情報公開コーナーの設置 5 出前講座の開催	2 町ホームページの充実 4 町長交際費の公開
	(2) 町民参加システムの確立	1 協働のまちづくり推進基本計画の策定 3 パブリックコメント制度の導入 5 町民と町長のまちづくりトークの開催 7 町内会等自主活動の活性化 9 自主防災組織の設置	2 協働推進体制の確立 4 各種審議会等を見直し 6 町民アンケートシステムの構築 8 住民自治組織による地域づくり

『第4次国見町行財政改革大綱』・『第4次国見町行財政改革実施計画【前期】』の詳細については、町ホームページをご覧ください。総務課行財政改革推進班までお問い合わせください。